

機械設備工事特記仕様書

| 【工事概要】 | | | | |
|--------|------------------|----|----|------------------------|
| 1 工事場所 | 京都市右京区京北下中町烏谷3番地 | | | |
| 2 建物概要 | 建物名 | 構造 | 階数 | 延床面積 (m ²) |
| 京北病院 | | | | ○甲 ○乙 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

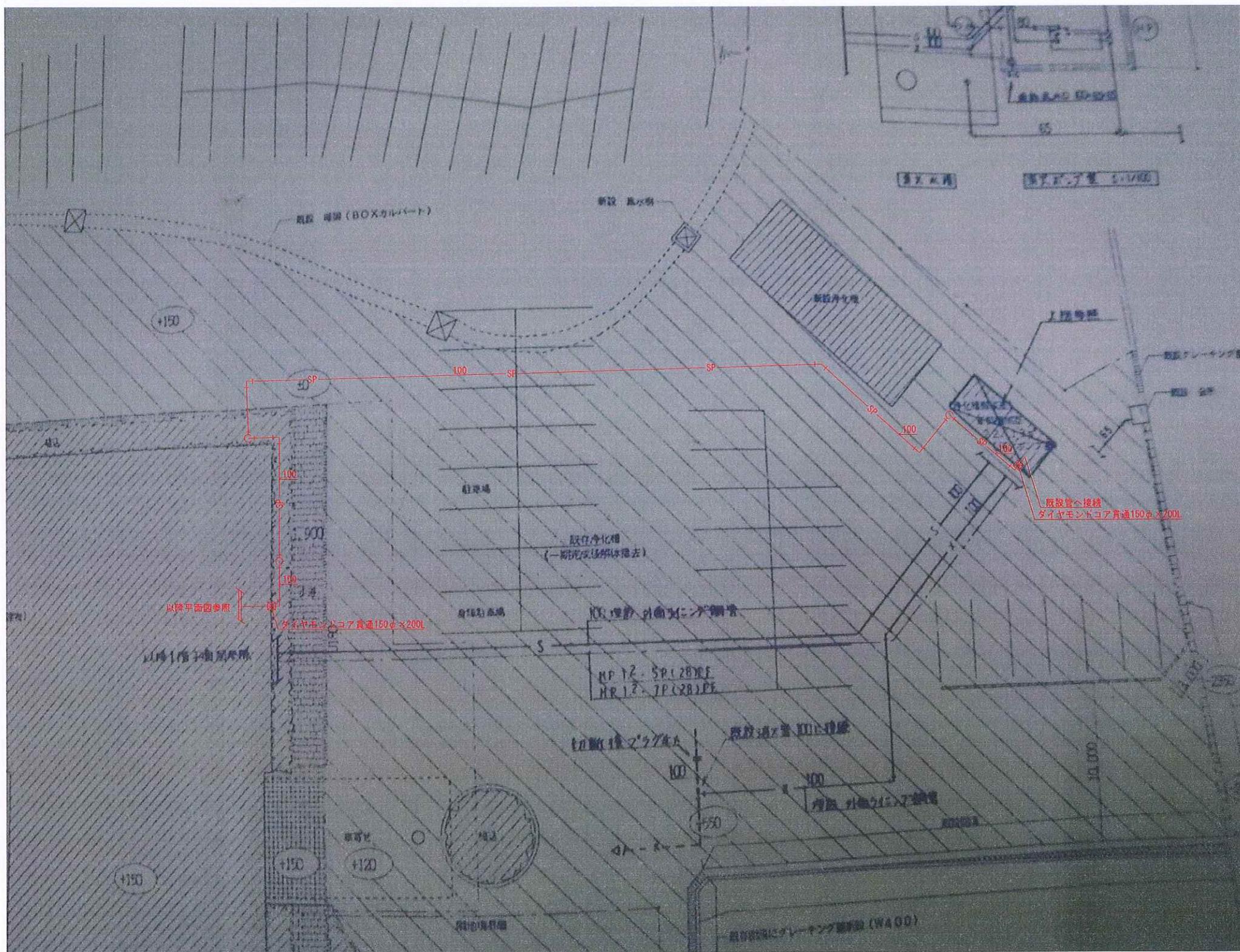
| 3 工事科目 | | | | |
|--------|------|------|---|---|
| 工事科目 | 建物名称 | 京北病院 | | |
| 空気調和設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 換気設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 排煙設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 自動制御設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 衛生器具設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 給水設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 排水設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 給湯設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 消防設備 | | ● | ○ | ○ |
| ガス設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 厨房機器設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 淨化槽設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 医療ガス設備 | | ○ | ○ | ○ |
| 撤去工事 | | ○ | ○ | ○ |

| 【特記事項】 | | | | |
|--|--|--|--|--|
| 1 一般事項 | | | | |
| 1 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官営課の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新年版」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）最新年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）最新年版」による。 | | | | |
| 2) 工事項目に電気設備工事及び建築工事を含む場合、その仕様は当該図面及び標準仕様による。 | | | | |
| 2 特記事項 | | | | |
| 項目及び特記事項は、●印をついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は、※印を適用する。 | | | | |

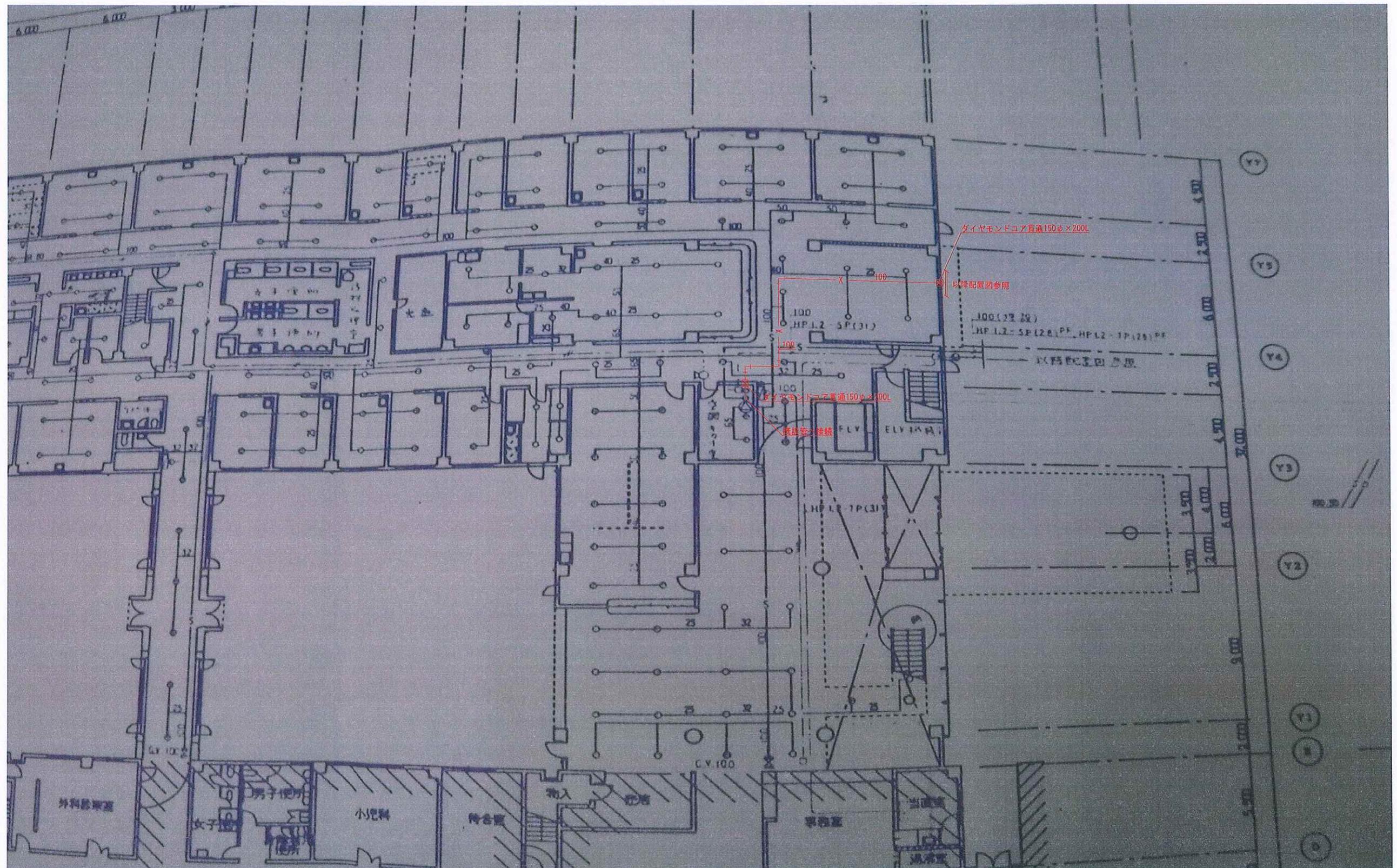
| 章 | 項目 | 特記事項 |
|---------------------|--|---|
| 般 事 項 | ※設備機材等 | 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するものまたは、これらと同等のものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、〔グ〕印は「京都府グリーン調達方針」（以下、「グリーン調達」という。）の特定調達品目を示す。 ◆京都府ホームページ参照 <http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/kankyo.htm> |
| | ※機材の品質・性能証明 | 使用する機材が、（財）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書第1編第1章第4節1、4、2（c）の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 ただし、標準仕様書に規定される製作図・試験成績書等は除く。 |
| | ※電気保安技術者 | ※適用する ○適用しない |
| | ○技能士（一級） | ○技能士（一級） |
| | ○配管（配管工事） | ○建築板金（ダクト製作及び取付け） ○冷凍空気調和機器施工 |
| | ※工事用電力・水その他 | 本工事に必要な工事用電力・水などの費用は、引き渡し時まですべて受注者の負担とする。 |
| | ※官公署への手続料 | 官公署等への手続きは速やかに行い、それに要する費用は、すべて受注者の負担とする。 |
| | ※工事用仮設物 | 構内につくることが※できる ○できない |
| | ※足場・作業脚台 | 別契約の関係者・受注者が定置したものは、無償で使用できる。 |
| | ※監督職員事務所 | ※設置しない ○設置する（○本工事 ○別途） |
| ※監督職員事務所に備え付ける図書 | 下記の図書を監督職員事務所に備え付ける。 ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編） ・機械設備工事監理指針 ・機械設備工事施工チェックシート ・建築設備耐震設計施工指針 ・工事写真の撮り方（最新版）-建築設備編- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） | |
| ※建設副産物の処理及び建設発生土の処理 | ●建設副産物の処理 ○引き渡しを要するもの 右記のほか、現場説明書による。 1) 「建設発生土処理計画書」及び「建設副産物等処理計画書」を監督職員に提出する。 2) 関係法令等に従い、適正に廃棄物等を処理し、「建設発生土処理報告書」及び「建設副産物処理報告書」により監督職員に報告する。 3) 冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う（家電リサイクル法対象機器を除く）。 (ただし、運搬及び処分費は※本工事 ○別途とする。) ○アスベストの処理等 1) 次の資機材のアスベスト含有の有無は以下による。 ○アスベスト成形板 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数：) ○ダクトパッキン ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数：) ○配管エルボ部保温材 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数：) ○外壁 ○含有 ○不含有 ○要調査(分析資料数：) 2) アスベスト含有調査は以下のとおりとする。 (ただし、調査費用は※本工事 ○別途とする。) ※JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 ○「建材中の石綿含有率の分析方法」（平成18年8月21日基発第0821002号及び基発第0821001号）による。（石綿含有率5質量%超の場合のみ） 3) アスベスト含有資機材は関係法令に従い適切に処理する。 調査の結果アスベスト含有が確認された場合の処理方法は監督職員との協議による。 | |

| 章 | 項目 | 特記事項 |
|----------------------|---|--|
| 般 事 項 | ※完成図書 | 名 称 内 容 大きさ 部 数 ●完成図 背貼り製本 A3版 1 部 ●完成図 ●背貼り製本 ○A4ファイル止め A4版 2 部 ●施工図 ●背貼り製本 ○A4ファイル止め A3版 1 部 ●機器完成図等 機器製作図 ファイル止め A4版 2 部 保守指揮案内書（機器取説書を含む） 機器性能試験成績書・保証書・施工の試験成績書 ●諸官庁提出書類 副 本 1 式 ○原図 完成図・施工図 1 部 ●完成写真 アルバム添り 2 部 電子納品については、現場説明書による。 |
| | ※著作権等 | 当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 |
| | ※付属品及び予備品 | 標準仕様書による。 |
| | ※総合調整 | （測定結果は報告書にて提出） ○風量調整（測定共） ○水量調整（測定共） ○室内外空気の温湿度測定 ○室内気流及びじんあいの測定 ○騒音の測定 ○飲料水の水質の測定 ○雑用水の水質の測定 |
| | ○耐震施工 | 1) 設備機器の固定は、国土交通省国技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 2) 下記の設計用水平震度（K.H）により、機器製作固定を行なう。 ○特定の施設 ■重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 2.0(2.0) 1.5(2.0) 1.5(2.0) 1.0(1.5) 中 間 階 1.5(1.5) 1.0(1.5) 1.0(1.5) 0.6(1.0) 1 階 及 び 地 下 階 1.0(1.0) 0.6(1.0) 0.6(1.0) 0.4(0.6) ○特定の施設 ■水槽 一般機器 上層階、屋上及び塔屋 2.0 1.5 中 間 階 1.5 1.0 1 階 及 び 地 下 階 1.5 1.0 |
| | 注 1 耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設を、乙類の建物は一般的の施設を適用する。屋外に設置する機器は建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。 注 2 () 内の数字は、防震支承の機器の場合に適用する。 注 3 計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 注 4 上層階の定義は、6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上階2階。 注 5 重要機器（水槽類）は、下記に示すものとする。（水槽類にはオイルタンク等を含む。） 注 6 「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」による形鋼振れ止め支持を行なう場合は、S字橋とする。ただし、取付け金物については標準図に準ずる。 標準仕様書第2編2、2.1(1)～(12)によるほか、下記による。 1) 水道直結部及び図面特記部の耐震は1OK以上、その他のは5K以上とする。 2) 給水・給湯用の青銅製弁は、給水用青銅弁を使用する。 | |
| | ○一般用弁 | 機器通りに取付けるフレキシブルジョイントは、銅板に対してはペローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。 |
| | ○フレキブルジョイント | 銅管通りに取付けるフレキシブルジョイントは、銅板に対してはペローズ形、FRPに対しては合成ゴム製とする。 |
| | ○伸縮管接手（鋼管用） | 銅管用伸縮管接手は下記による。 ○ペローズ形 ○スリーブ形 |
| | ○溶接接合 | 溶接部の非破壊検査は、 ○適用しない ○適用する（○放射線透過検査 ○浸透深傷検査又は磁粉深傷検査） |
| ●地中埋設及び埋設表示用テープ | 1) 給水管 地中埋設（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 2) 排水管 地中埋設（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 3) ガス管 地中埋設（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 4) 油管 地中埋設（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 5) プライアン管 地中埋設（○要 ○不要） 埋設表示用テープ（○要 ○不要） 用途表示のあるテープ（幅は150mm以上）で、2倍長以上重ね合わせて使用する。 | |
| ○防食処理 | 土中埋設の排水用直ピラーニング钢管は、防食処置を行なう。 | |
| ●保溫 | 1) 保溫材の使用は、下記による。 ○結水管・排水管 ○ボリスチレンフォーム保溫材 ○ ○排煙ダクト・煙道・排気管 ○ロップワール保溫材 ○ ○その他 ○グラスワール保溫材 ○ 2) 形張管及び膨張水槽からの給水管の保溫は、冷温水管に準する。 3) 銅板製タンクの保溫 ○必要 ○不要 4) 保溫を施す膨張水槽等の蓋の保溫 ○必要 ○不要 5) エア抜管の保溫厚は20mmとし、仕様は当該配管の頂に準する。また、保溫を行う範囲はエア抜管までとする。 6) 露出配管の保溫外装種別は、下記による。 ・屋内 ○合成樹脂カバー1 ○合成樹脂カバー2 ○ ・屋外 ●ステンレス鋼板 ○ 7) 箕、ストレーナ等の金属製カバー外装種別は、下記による。 ・屋内 ○カラーアルミ板 ○ステンレス鋼板 ○ ・屋外 ○カラーアルミ板 ○ステンレス鋼板 ○ 8) 車庫内のダクト及び配管の保溫は、機械室による。 9) 合成樹脂製支持盤 ○硬質ウレタンフォームに準するもの ○ビーズ法ポリスチレンフォームに準するもの | |
| ○塗装 | 標準仕様書による他下記の塗装を行なう。ただし保溫を行なう配管ダクトを除く ○屋外(○ダクト ○配管) ○屋内PS-EPS(○ダクト ○配管) ○屋内機械室・電気室(○ダクト ○配管) | |
| ○吹出口及び吸込口 ボックス | ボックスの材質について、特記がない場合は亜鉛板製とする。ただし、グラスワール製とする場合は、外装部材によるものとし、厚さ0.6mm以上の亜鉛板で補強を施したものとする。 ボックスの吊りは3点支持を標準とし、これによれない場合は監督職員との協議による。 | |
| ○エボキシ樹脂コーティング及びライニング | エボキシ樹脂コーティング及びライニングの乾燥方法は下記による。 ○加熱乾燥 ○常温乾燥 | |
| ○ボックス | P F 管で配管する場合は、樹脂製ボックスを使用する。 | |
| ○容量等の表示 | 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は、表示された数値以下とする。 | |
| ○誘導電動機 | 電動機出力が0.75kW以上の場合は三相か二相か形誘導電動機の規格は、J I S C 4213 (低圧三相か二相か形誘導電動機一括トランシーモータ)による。 | |

| 章 | 項目 | 特記事項 |
|------------------|---|---|
| 共 通 事 項 | ●はつり | 1) 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターを使用する。穴あけに際しては、埋設物・鉄筋等の簡易探査を行うこと。 2) 復旧はモルタル補修までとする。 |
| | ●インサート及びアンカー | あと施工アンカー等を行なう場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。 施工後確認試験 ○行なう（国土交通省大臣官房官房営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年度））による。 ●行わない |
| | ○防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー | 復帰方式は ○直通復帰式（電気式（定格入力 DC 24V 0.6A以下）） ○手動復帰式 |
| | ○消音内貼 | ダクト及びチャンバー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は下記による。 ・消音内貼り部分の外側保温は ○不要 ○必要 ・チャンバーの寸法は、外形寸法を示す。 (ただし、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。) ・点接合は内貼り仕様又は断熱戸とする。 |
| | ○ドレン抜き | 外壁に面するガリリに直接取付けるチャンバー類に必要に応じ設ける。 |
| | ○取付栓 | 防火区画部に取付ける吹出口、吸込口等で取付栓を必要とするものは鋼栓を使用する。 |
| | ○機器の基礎 | アンカーボルト及びナットは、下記による。 ・屋外、多湿室等 ○溶融垂船メキ ○SUS ・その他 ○一般品 ○ |
| | ○平面図 | 機器側の材質がSUS製の場合は、SUS製とする。 |
| | ○掲示板 | 機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを書いた掲示板を設ける。 |
| | ○天井仕上区分 | () 書きの屋名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 |
| ○給油設備 | 地下オイルタンク ○設ける ○設けない 遠隔油量指示計 ○設ける ○設けない 副指示計 ○設ける ○設けない オイルサービスタブク ○設ける ○設けない 油面計 ○ゲージ式 ○ガラス管式 油面制御装置の機能は下記による。 ○給油ポンプの起動、停止制御用 ○返油ポンプの起動、停止制 | |



| 検 図 | | 図 名 | 改修スプリングー設備 概要配置図 | No. M-02 |
|-----|-------|-------------------|------------------|----------|
| | | | | |
| | 工 事 名 | 京北病院 スプリングー設備改修工事 | 縮 尺 | --- |



| 検 図 | | 工 事 名 | 改修スプリンクラー設備 概要平面図 | | No. M-03 |
|-----|--|-------|--------------------|-----|----------|
| | | | 京北病院 スプリンクラー設備改修工事 | 縮 尺 | |